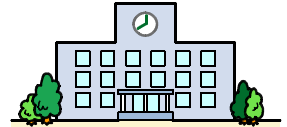




# 「チーム学校」の実現に向けて

＝ 最終答申が出されました ＝

中央教育審議会では、平成27年12月21日の第104回総会において、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」を取りまとめました。その中で「チームとしての学校」を実現するための具体的な改善方策が示されました。（下表参照）



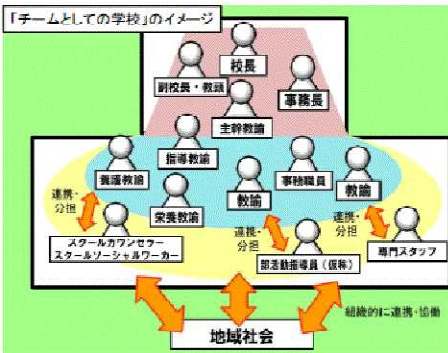
今後は、

- (1) 専門性に基づくチーム体制の構築
- (2) 学校のマネジメント機能の強化
- (3) 教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備

の3つの視点に沿った検討を行い、学校のマネジメントモデルの転換を図っていくことが重要であるとしています。

また、改善方策の「(2)学校のマネジメント機能の強化」では、「事務の共同実施」が取り上げられており、引き続き学校事務共同実施が実りあるものとなっていけるよう事務支援室もサポートしていきたいと思っております。

### 3. 「チームとしての学校」を実現するための具体的な改善方策



#### (1) 専門性に基づくチーム体制の構築

教員が、学校や子供たちの実態を踏まえ、学習指導や生徒指導等に取り組むことができるようにするため、指導体制の充実を行う。加えて、心理や福祉等の専門スタッフについて、学校の職員として法令に位置付け、職務内容等を明確化すること等により、質の確保と配置の充実を進める。

- ① 教職員の指導体制の充実
  - アクティブラーニングの視点からの授業改善やいじめ、特別支援教育、帰国・外国人児童生徒等の増加、子供の貧困等に対応した必要な教職員定数の拡充
  - 指導教諭の配置促進等による指導体制の充実
- ② 教員以外の専門スタッフの参画
  - 心理や福祉に関する専門スタッフの学校における位置付けを明確にし、配置充実につなげるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを法令に位置付け
  - 学校図書館の利活用の促進のため、学校司書の配置を充実
  - 教員に加え、部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことができる職員として、部活動指導員(仮称)を法令に位置付け
  - 医療的ケアが必要な児童生徒の増加に対応するため、医療的ケアを行う看護師等の配置を促進
- ③ 地域との連携体制の整備
  - 地域との連携を推進するため、地域連携担当教職員(仮称)を法令上明確化

#### (2) 学校のマネジメント機能の強化

専門性に基づく「チームとしての学校」を機能させるため、優秀な管理職を確保するための取組や、主幹教諭の配置促進、事務機能の強化などにより、校長のリーダーシップ機能を強化し、これまで以上に学校のマネジメント体制を強化する。

- ① 管理職の適材確保
  - 教職大学院等への派遣や、主幹教諭等を経験させることによる、管理職の計画的な養成
  - マネジメント能力を身に付けさせるための管理職研修を充実させるためのプログラムの開発
- ② 主幹教諭制度の充実
  - 管理職の補佐体制の充実のため、加配措置の拡充による主幹教諭の配置の促進
  - 主幹教諭の活用方策等の全国的な展開のため、具体的な取り組み事例に基づく実践的な研修プログラムを開発
- ③ 事務体制の強化
  - 事務職員について、管理職を補佐して学校運営に関わる職として、学校教育法上の職務規定を見直し
  - 学校の事務機能強化を推進するため、事務の共同実施組織について、法令上明確化

#### (3) 教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備

教職員がそれぞれの力を発揮し、伸ばしていくことができるようにするため、人材育成の充実や業務改善等の取組を進める。

- ① 人材育成の推進
  - 教職員の意欲を引き出すため、人事評価の結果を任用・給与などの処遇や研修に適切に反映
  - 教職員間や専門スタッフとの協働を促進するため、文部科学大臣優秀教職員表彰において、学校単位等の取組を表彰
- ② 業務環境の改善
  - 「学校現場における業務改善のためのガイドライン」等を活用した研修を実施
  - 教職員が健康を維持して教育に携わることができるよう、ストレスチェック制度の活用など、教職員のメンタルヘルス対策を推進
- ③ 教育委員会等による学校への支援の充実
  - 学校の指導方法の改善等を支援するため、小規模市町村において、専門的な指導・助言を行う指導主事の配置を充実
  - 弁護士等による、不当な要望等への「問題解決支援チーム」を教育委員会が設置することへの支援

## 2015・グループ制ミニ活動報告(その2)

### ○ 第2回学校事務共同実施全体会

昨年10月8日(木)に行われた第2回学校事務共同実施全体会では、弘前市立第一中学校総括事務主幹 竹内智子氏を講師にお招きし、「弘前市における学校徴収金等事務取扱要領等について」というテーマで講演をいただきました。導入時のご苦労や現在までの取り組みなど、これからの「校内会計の在り方」を考える上でとても参考になるお話でした。

## 校内会計の平準化への取組

昨年10月19日(月)に平成27年度第1回「八戸市学校事務共同実施推進協議会」が開催され、「学校納入金取扱ガイドライン及び取扱要綱(案)」について協議を行いました。これは、学校納入金取扱の適正化及び平準化、さらには保護者負担軽減を目的としているものであり、各委員からは様々な意見が出されました。

中核市移行を平成29年1月に控え、いよいよ「校内会計の平準化」に向けた準備の第一歩が踏み出されようとしています。



## 平成27年度を振り返って…

平成27年度もあと1か月ほどを残すのみとなりました。今年度もいろいろな点で変化の多い一年だったのではないかと思います。ではどんなことがあったでしょうか。少しだけ振り返ってみたいと思います。

### ①平成27年10月～：「手当率制」から「標準報酬制」へ(共済組合)

給与から控除される保険料(掛金)や年金・短期給付などの算定基礎が「標準報酬制」になりました。毎年1回、4～6月までの「給料月額」と「実際に支給された諸手当」の支給額を合算し、3か月の平均額を標準報酬等級表に当てはめて「標準報酬月額」を決定します。これは、その年の9月から翌年の8月まで、掛金や給付額の算定基礎となります。なお今年度は移行期のため平成27年6月支給分をもとにしています。

参考資料の登録先) フォーラム > 学校事務支援室 > 事務資料BANK > 標準報酬制について

### ②平成28年1月～：マイナンバー制度開始

国の行政機関や地方公共団体において、

①社会保障 ②税 ③災害対策

の3分野で利用されます。最近では、平成28年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書での記載が記憶に新しいのではないかと思います。また、通知カードや個人番号を記載した書類の控等の保管には十分気をつけてください。

参考資料の登録先) フォーラム > 学校事務支援室  
> 事務資料BANK > マイナンバー(個人番号)について

### ③校務支援システムの運用開始

今年度校務支援システムが導入され、28年4月からの本格運用に向け試験運用が行われています。

また、「出欠席管理」については、2月1日より市内全校で全面实施となっています。

このほか、

☆ FogosUSBメモリの更新

☆ 事務用端末の入替

☆ 学習用タブレット導入(小学校)

など、ICT環境整備においても変化の多い一年となりました。

